

【 学校における働き方改革について 】

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、本年 8 月の中教審の答申では、教職員定数の改善などによる『学校の指導・運営体制の充実』や教職調整額の増額などによる『教員の処遇改善』と合わせて、働き方改革の更なる加速化を総合的・一体的に推進していくという教員確保に向けた方策が示されました。

道教委では、働き方改革の取組を更に進めるため、今年 3 月に、令和 8 年度までを取り組み期間とする『第 3 期北海道アクションプラン』を策定しています。

働き方改革については、我が会派としても、これまで議論を重ねてきましたが、これまでの経緯を踏まえて、働き方改革の進捗状況について、以下何点か伺います。

(一) 教員との意見交換について

本年第 1 回定例会の我が会派の働き方改革に関する代表質問では、教育長から『教員の声を丁寧に聴き取り、学校や教員の実情に応じた業務の削減などを徹底する』旨の答弁がありました。

道教委では、これまでどのように教員の方々の声を聴き取ってきたのか、また、その際、どのような意見や要望が出されていたのか、伺います。

(答弁：教職員局働き方改革担当課長 内山史彦)

- ・学校の実績に即した実効性の高い業務改善を進める為、管理職だけでなく教職員も含めて、意見交換を行ってきた。
- ・意見交換を通じ、ICTの効果的な活用事例をはじめ、校務分掌業務の再編や、日課表の見直しによる授業準備などの時間の確保といった、校内体制や教育活動の見直しによる改善など、各学校の多様な好事例を把握できた他、多くの職員から、文書事務に関して、業務量の削減や簡素化などを求める意見や、支援スタッフの配置の充実に関する要望をいただいた。

(二) 意見などの反映について

今回、教員の方々から直接聴き取った意見や要望について、今後の働き方改革の取組にどのように反映していくのか伺います。

(答弁：教職員局長 谷垣 朗)

・働き方改革を更に進めて行くためには、意見交換により得られた好事例を広く普及し、いただいた要望などを業務改善につなげることが重要であることから、把握した好事例を全道各学校や市町村教育委員会に周知し、横展開を進めているところ。

・文書事務の改善に関しては、庁内横断的なワーキンググループを設置し、各種調査の必要性など、改めて精査を徹底するとともに、文書事務改善のための統一的なルールづくりを進めるほか、支援スタッフの配置に関する財政措置の拡充について、様々な機会を捉えて国に要望してまいります。

(三) 校務のDX化について

アクション・プランの具体的取組の一つとして、ICTの活用による校務効率化の推進が挙げられています。

第3回定例会の我が会派の代表質問では、校務のDX化の推進について伺い、『新たな庁内組織を立ち上げ、望ましい校務処理の在り方を検討する』旨の答弁がありました。そ

の後の進捗状況と今後の取組みについて伺います。

(答弁：ICT教育推進課長 北川慎太郎)

・ICTを活用した教育活動の高度化や効率化に向けた取組を検討するため、学校現場の職員も参画する『教育DX推進会議』を設置し、過日、第一回目の会議を開催。

・会議では、文科省が公表した『教育DXに係る当面のKPI』を踏まえ、取り組むべき方策を議論、学校現場においては、押印を求められる書類が多く、デジタル化は必ずしも進んでいない。

・ペーパーレス化は学校間や教職員間で差がある等の意見。

・今後は、令和7年度前半までの取りまとめに向け、定期的に会議を開催。教職員の働き方や学習指導の変革に向けた課題を整理し、次世代の学校・教育現場を見据えた、教育DXの在り方について検討。

(四) 副校長・教頭マネジメント支援員について

職種別の時間外等在校時間では、特に副校長・教頭が長くなっています。このため、道教委では、アクション・プラン

の重点的な取組の一つに、『副校長・教頭の業務縮減』を掲げており、その具体的な取組の一つとして、今年度から新たに、『副校長・教頭マネジメント支援員』を配置し、その効果を検証するとしています。

学校への配置の考え方と配置状況について伺います。

(答弁：働き方改革担当課長 内山史彦)

- ・副校長・教頭は、校内外の様々な活動で中心的な役割を担う存在であるが、多くの学校で多忙な状況が常態化していることから、教頭等の業務を支援する『マネジメント支援員』を新たに配置し、その効果などについて検証を進めている。
- ・支援員には、退職校長や民間企業経験者などの人材を活用しており、新任教頭配置校や個別の課題への対応が必要な学校を優先し、小学校 3 校、中学校 2 校、特別支援学校 3 校の合わせて、8 校に配置している。

(五) 配置の効果等について

新たに、支援員を配置した学校からはどのような効果や課題が報告されているのか、また、今後、マネジメント支援員

の配置について、どのように取り組んでいくのか伺います。

(答弁：教職員局長 谷垣 朗)

・副校長・教頭マネジメント支援員は、配置校の実情や支援員の経験などに応じて、多岐にわたる業務の支援を行っており、いずれの配置校においても、教頭等の時間外在校等時間が大きく減少しているほか、『管理職が担うべき業務の時間が確保され、学校全体の運営改善につながった』などの報告を受けている。

・道教委としては、より多くの学校で支援員の活用が進められるよう、全国都道府県教育長協議会などとも連携しながら、財政措置の一層の拡充について、国に要望するとともに、支援員の配置を通じて把握した、教頭等の負担軽減が進められるよう、効果的な業務への支援や分担の方策を幅広く取りまとめ周知することにより、各学校における適切な業務マネジメントにつながるよう取り組んでまいります。

(六) 今後の取組みについて

第3期アクション・プランの取組について何点か伺いま

したが、様々な分野で人材不足が顕在化し、教員の確保が叫ばれる中、優れた教員を確保していく上でも、学校における働き方改革はますますその重要性を増していると考えます。

これまでの取組の成果や課題も踏まえた上で、今後、さらに働き方改革を加速化していくため、道教委としてどのように取り組んで行くのか伺います。

(答弁：教育部長 菅原裕之)

・学校や教員を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定的に有為な人材を確保していくためにも働き方改革を進めることが重要。

・これまでの取組の成果や課題を踏まえた、より実効性のある働き方改革を進める為、今後は、学校の実情に即した業務の見直しの徹底などはもとより、取組の進捗や課題に応じて個別に対策を助言するほか、優れた事例の横展開を図るなど、教員一人一人が『変わってきた』と実感できる、また、学校が教員志願者にとって魅力のある職場となるよう、働き方改革を着実に進める。